

は食えぬ筈が無い等と吾等労働者生活を麓草振ひに
したのである。

事、此処に到りては最早や單なる経済的問題では無い。
吾が労働階級に考へられたる、此の忍ぶあつらひる屈
恥に對して吾等は憤然として蹶起した。

敢て全國の同志へ檄す。

大正十三年三月八日

東部労働組合吾等支部
富坂ゴム工業所罷業團

要求條件

- 一 作業開始期日を聲明されたし。
- 二 作業中、日給全額を支給されたし。

自大正十三年五月

東京ゴム 争議